

I 新採用職員研修(前期)

目的	県職員としての資質の養成と併せ、職務遂行の基礎となる知識・技術を習得するとともに、県民の声や現場の声を聴くことにより、県民中心の県政を認識する。 また、合宿活動により組織活動に不可欠な協力、連帯といった意識を醸成する。		
実施月日	共通	令和7年4月2日(水)	
	組別(第1回)	第1組	令和7年4月9日(水)~4月11日(金)
		第2組	令和7年4月15日(火)~4月17日(木)
	組別(第2回)	第1組	令和7年5月21日(水)
第2組		令和7年5月22日(木)	
映像配信	令和7年4月~5月		
対象者	新採用職員(警察事務職員除く。一部科目のみ病院局採用職員(看護師等)受講)		定員 260名
実施場所	共通	大分県庁舎(新館14階 大会議室)	
	組別(第1回)	城島高原ホテル(別府市)	
	組別(第2回)	大分県自治人材育成センター	
	映像配信	各職場の会議室や自宅など受講環境の整った場所	
日程表			

【共通】

共通実施日	10:00	10:40	10:50	11:30	12:00	13:00	13:50	14:00	14:30	14:40	15:20
	知事訓示式		知事との意見交換会	オリエンテーション	人事課長講話【50分】 人事課長	研修制度について【30分】 人事課	健康管理【40分】 人事課	閉講			

【組別(第1回)】

1日目	9:20	9:50	10:40	11:10	12:00	13:00	13:50	14:00	17:00	17:30	18:00	20:00	22:30	23:00				
	乗車受付	※借上げバス利用者 9:50 ・県庁前 ・大分駅 (要町駐車場)発	オリエンテーション	県の組織と仕事 行財政改革推進計画 【50分】 行政企画課	昼食	危機管理【50分】 防災対策企画課	仕事の進め方研修【180分】 社会保険労務士 篠原 丈司氏	オリエンテーション	自由時間	夕食(懇親会)	自由時間(入浴)	在室確認(22:00~22:40)	消灯					
	朝食	地方公務員制度【50分】 人事課	人事評価制度【40分】 人事課	文書事務I【90分】 県政情報課	昼食	県の会計制度【50分】 審査・指導室	ビジネスマナーとコミュニケーション【180分】 (有)ファニーフェイス 本多 寿子氏 法に基づく仕事の進め方【100分】 法務室 先輩職員との意見交換会【70分】 人事課 社会人経験者試験等採用者	自由時間	夕食	自由時間(入浴)	在室確認(22:00~22:40)	消灯						
2日目	7:00	8:30	8:40	9:30	9:40	10:20	10:30	12:00	13:00	13:50	14:00	15:40	15:50	17:00	18:00	20:00	22:30	23:00
	朝食	自習	長期総合計画について【60分】 政策企画課	県財政の仕組み【50分】 財政課	県民の声を聴く講座【70分】 JOY VILLAGE(株)代表取締役 江副 雄貴氏	昼食	公務員倫理【160分】 (株)インソース 講師 月橋 一浩氏	オリエンテーション	解散 ※借上げバス利用者 城島高原ホテル ↓ 大分駅へ (要町駐車場)									
3日目	7:00	8:30	8:40	9:40	9:50	10:40	10:50	12:00	13:00	15:40	16:00	17:10						
	朝食	自習	県政の仕組み【50分】 財政課	県民の声を聴く講座【70分】 JOY VILLAGE(株)代表取締役 江副 雄貴氏	昼食	公務員倫理【160分】 (株)インソース 講師 月橋 一浩氏	オリエンテーション	解散 ※借上げバス利用者 城島高原ホテル ↓ 大分駅へ (要町駐車場)										

【組別(第2回)】

受付	8:40	9:10	9:20	10:10	10:20	11:10	11:20	12:00	13:00	15:00
	オリエンテーション	大分県の自治のすがた【50分】 市町村振興課	人権と行政の責務【50分】 人権尊重・部落差別解消推進課	県の税務行政【40分】 税務課	昼食	アイスブレイク GAとの意見交換会 (新採用職員に対する支援) 【120分】 別府大学 客員教授 佐藤 敬子氏	閉講			

新採用職員研修(映像)講座一覧

講座番号	講座名	時間	講師
1	情報セキュリティ	30	デジタル政策課
2	e-office操作説明	40	デジタル政策課
3	障がい者への配慮	50	障害福祉課
4	文書管理システム操作説明(任意)	30	県政情報課
5	ITスキル向上研修(任意) (Excel・Word編、PowerPoint編)	-	

※文書管理システム操作説明については、県政情報課がOAプラザで別途実施する操作研修があるため受講を必須としない。

※ITスキル向上研修については、各自の必要に応じて受講するものとし、既に熟知する内容については受講を必須としない。